



7 行 推 第 8 号  
令和 8 年 3 月 1 6 日

福島県行財政改革推進本部長  
福島県知事 内堀 雅雄 様



福島県行財政改革推進委員会  
会長 千葉 悦子



### 行財政運営の推進に関する助言について

このたび、県から提示された次期「福島県行財政改革プラン（案）」について、これまでの当委員会の助言等も踏まえられており、適当であると評価できる内容と考えます。

なお、取組を進める上での留意点に関して、当委員会設置要綱第2条第2項の規定に基づき、下記のとおり助言します。

#### 記

- 1 「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」については、「地方創生・人口減少対策」と共に位置付けられた県政の最重要課題として、被災市町村の行政運営に対する人的支援や財政運営に対する支援などに継続して取り組むことが求められる。
- 2 人口減少が進む中で、中長期的に復興・創生業務に対応していくためには、働き方改革やDXを更に推進するとともに、職員が働きやすい職場づくりなどを通し、人材確保に重点的に取り組むことが求められる。
- 3 次期プランについては、取組の効果をしっかりと検証し実効性の高いものにするとともに、指標の達成のみで評価するのではなく、新たな行政需要等も踏まえた柔軟かつ適切な進行管理を行うことが求められる。